



杉山たかのり ニュース

市議会内 日本共産党市会議員団控室 Tel.35-3368
自宅 西宮市津門仁辺町5-21 Tel・Fax35-1682
団ホームページ <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>
ブログ・ツイッター [杉山たかのり](#) で検索

3月議会一般質問（3月6日）その3

水道、下水道の料金体系の見直し

2015年度中には見直し実施！



新年度、水道局と下水道部が統合され、上下水道局となります。

行政方針では、「上水道の料金体系の見直しの検討を行なってまいります。」とあります。下水道の使用料についてはふれられていませんが、建設常任委員会で所管事務報告が予定されています。

現在は、水道の料金体系は、1ヶ月の基本料金に10㎡の基本水量を付与した、「基本水量付き二部料金制」を採用しています。

例えば、口径20ミリの場合、1ヶ月10㎡までの基本水量内であれば、使っても使わなくても、消費税抜きで1040円の料金となり、それを超えると使用水量に応じて料金が高くなります。下水道使用料も金額は違いますが同じ料金体系となっています。

使用水量が月10㎡未満の世帯の占める割合が30%を超え、節水へのインセンティブが働かない、料金の不公平感が大きな問題になっており、10㎡の基本水量を廃止して、基本料金を現行よりも引き下げる方法を検討しています。

日本共産党西宮市会議員団は、これまで、特に黒字が続いた水道料金についての引き下げ、基本料金制の見直しによる負担軽減をくり返し求めてきました。

わが党議員団の上田さち子議員の2010年の9月議会の議案質疑で、水道の料金体系の見直しを明言されてから、4年が経過しているにもかかわらず、いまだに実施時期すら明確になっていません。

質問

① 1ヶ月10³m³の基本水量を廃止する料金体系の見直しで決定的なのは、基本料金額をいくらに設定するのかです。水道局の12月議会所管事務報告では、100円、200円の引下げのシミュレーションも示されていますが、このような低額の引き下げでは、節水へのインセンティブ、料金への不公平感などは解決されず、逆に消費税率3%増税分の上乗せを考えれば、値下がり感がほとんど感じられないことになりかねません。基本料金額の設定は、引き下げられたと感じられる額にするべきだと思いますが、考え方を、お聞きします。

② 料金体系の見直しについて、水道料金と下水道使用料は、同時期になると考えますが、2015年度実施可能なのか、お答えください。

③ 水道については、引き下げの財源として、鯨池浄水場跡地の売却益が重要です。土地の利用計画と同時に、早期に財源化できる方策が必要と考えますがどうでしょうか。

市当局の答弁

① 水道事業、下水道事業とも使用水量が10³m³までであれば、水を使っても使わなくても支払う金額が同じとなる基本料金制については、不公平感や節水のインセンティブが働かないといった使用者からの声もあり、経営審議会に諮問を行った。諮問は、料金体系の見直しについてであり、料金引き下げを目的としたものではない。最終的な額については、財政状況と料金体系全体の見直しを視野に入れた中で検討したい。

② 水道料金と下水道使用料体系の見直しを同時に行うことが良いと考える。次期財政計画期間での料金体系全体の見直しを念頭に置いた場合、水道事業の時期財政計画が始まります平成28年度より前に、実施したいと考えている。

③ 鯨池浄水場の跡地利用については、政策局、都市局、水道局を中心に、公共施設の立地を含む全庁的な協議・検討を進めているが、現段階において具体的な土地利用、スケジュールの決定に至っていない。しかし、原則として売却処分により収益を確保し、財政基盤の強化を図ることが必要である。平成 金額 変中には方向性を打ち出し、平成27年度以降の早い時期にアトリ利用の事業に着手したい。売却益などの収益化の時期は、具体的な目処がついた段階で財政計画などに反映させてまいります。

料金体系の見直しのイメージ（口径20ミリの水道料金）

